

## ホッケー場兼ハンドボール場使用方法に関する注意事項

### <共通注意事項>

1. 利用者は、許可を受けた者に限る。
2. 利用者は、許可された目的及び時間以外の使用を禁止する。
3. 競技場内での飲酒、喫煙及び火気の使用は禁止する。
4. 競技場内での飲食は、健康管理上必要となる給水を除き禁止する。
5. 競技場内へ持ち込んだ器具・用具類、不要な物を放置してはならない。
6. 競技場内へ革靴、下駄、スリッパ等で立ち入ることを原則として禁止する。
7. 競技場内への自動車、単車及び自転車の乗り入れを禁止する。
8. 競技場を共同使用する場合は、特に事故防止に注意しなければならない。
9. 施設を損傷する行為や近隣住民に迷惑を及ぼすような行動は、厳に慎まねばならない。
10. 施設・設備品を破損した時は、速やかにスポーツ・健康科学教育研究センターまたは守衛室に届け出ること。
11. 特別警報又は暴風警報が発表された場合は、施設を使用して活動することはできない。施設使用中に発表された場合は、直ちに活動を中断すること。  
 (注) 本学の特別警報及び暴風警報の場合の授業の取扱いに準ずる。
12. 雷鳴が聞こえる等、落雷発生の可能性が生じた場合、直ちに屋外での活動を中断すること。活動の再開については、安全に十分配慮すること。

### <人工芝グラウンド共通注意事項>

1. 金属刃スパイクで入ることは、原則として禁止する。
2. ベンチ等の必要なものを除き、人工芝グラウンド内に物を持ち込んではならない。
3. 散水は、充填剤・砂が移動しないよう一箇所に撒かずに均等に撒くこと。
4. グラウンドに入る場合は、シューズの泥をよく落とすこと。
5. 同じ箇所を繰り返し使用すると摩耗の原因となるため、なるべく違う箇所を使用すること。
6. 人工芝の上にローリングタワー等の重量物を置く場合は、脚部にコンクリートパネルを敷くこと。また、転倒防止に留意すること。

### <その他注意事項>

1. 散水する場合は、砂が湿る程度に均一に撒くこと。
  2. ハンドボールの練習を行う場合は、原則として両面テープを使用すること。
  3. 照明を使用する時は、守衛室に申し出ること。
  4. 前各号に掲げるもののほか、管理上または運営上、不適な行為はしないこと。
- 以上の注意事項に違反した時は、以後使用を認めないときがある。

(平成 27 年 2 月 23 日)